

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	盛岡市内バス運営協議会事務事業			事業コード	0099
所属コード	087000	課等名	交通政策課	係名	交通対策係
課長名	千田 敏	担当者名	大和田 由香	内線番号	2763
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	都市活動を支える交通環境の構築	コード	8
	基本事業	公共交通機関の利便性向上と利用促進	コード	2
予算費目名 (H26)	一般会計 8 款 4 項 9 目 バス関連事務（001-03）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 S55 年度
根拠法令等 (H26)	盛岡市内バス運営協議会規約			

(2) 事務事業の概要

バス利用促進・運行・要望，その他バス交通に関する事項についての協議を行うもの。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

- ・昭和 55 年に公共性の高いバスにおけるサービスレベル向上等を協議事項とし，市とバス事業者の協議機関として設置したもの。
- ・市民等から受けた要望に関して市とバス事業者で協議を行い，バスの利便性の向上に歩調を合わせた取組みを行おうとしたもの。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

運賃・料金，バス路線の新設，変更及び休廃止等に関しては，平成 20 年度から道路運送法に基づき設置した地域公共交通会議及び同分科会での協議事項となり，盛岡市内バス運営協議会は，バス利用促進・運行・要望に関することが主な協議事項になった。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

- (1) 対象（誰が、何が対象か）
- ・ 市民（路線バス利用者含む）

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 市民（路線バス利用者含む）	人	298,148	299,220	299,585	298,857	298,857
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

自転車等から交通手段を切り替える初冬に、平成 25 年度に作成したテレビ岩手のキャラクター「ガンライザー」とタイアップしたテレビコマーシャルの放送，新聞広告掲載等により市民等に対し，バス利用を呼びかけた。また，バス利用を呼びかける缶バッチを 3 種類作成し，盛岡市大通商店街付近でたくさんの家族連れで賑わう「盛岡市バスの日まつり」で配布した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 協議会の開催回数	回	2	1	1	1	1
B 利用促進に係るテレビ，ラジオスポット放送等の回数	回	20	77	50	50	50
C 利用促進に係る新聞広告，広報掲載	回	1	2	5	5	5

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

市民等のバス利用者数を増加させる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 盛岡市内のバス輸送人員	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	人	14,268,039	14,882,071	14,341,973	未定	未確定
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	143	143	143	143	143
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	143	143	143	143	143
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	200	100	50	50	50
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	800	400	200	200	200
計	トータルコスト A+B	千円	943	543	343	343	343
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

バス利用促進のための広報の検討，バス運行に関する事項を協議する場となっており，施策体系と整合している。

② 市の関与の妥当性

主要な公共交通基盤であるバス交通の維持・向上を目的とした参画であり，市民等のバス利用者数の増加を図るため，岩手県バス協会，バス事業者とともに市が関わるのは妥当である。

③ 対象の妥当性

盛岡市内バス運営協議会設立の目的は、盛岡市内における主要交通機関であるバス事業において市民の福祉利便の増進を図ることにあるので、対象の範囲は妥当である。

④ 廃止・休止の影響

バス利用促進・運行・要望に関する課題解決に向けた関係団体の協議の場がなくなり、各者ばらばらの対応になる可能性がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

バス利用者は平成 21 年度以降、増加傾向にあったが、平成 25 年度は、ほぼ横ばいにある。バス利用促進のひとつとして、「まちなか・おでかけバス事業」を行い、高齢者のバス利用増加を目指している。今後は、通勤・通学においてマイカーを利用している人を対象にバス利用促進策を展開することで、成果を上げることは可能である。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

不特定多数の市民等を対象とする事業であるため、盛岡市内バス運営協議会の運営負担金は、市民等に対して負担を求める性質のものではない。また、盛岡市内バス運営協議会構成団体における運営費用負担割合は、市における行政的課題の要素、バス事業者ごとの運行路線本数・事業規模等の要素が考慮されており妥当な割合である。

(4) 効率性評価

盛岡市内バス運営協議会の活動内容は、必要最低限なものであり、事業費及び人件費を削減できる余地はない。設置目的や構成団体が異なっているが、（公社）岩手県バス協会、バス事業者及び市が関わっている地域公共交通会議、総合交通施策懇話会及び盛岡市バスの日まつり実行委員会の各事業を連携させることで、市民等のバス利用者数増加に結びつく可能性がある。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	交通環境の構築	コード	27
	小施策（推進項目）	公共交通機関の利便性向上と利用促進	コード	2

(2) 改革改善の方向性

昨年度に引き続き、テレビの人気キャラクターとタイアップしたテレビコマーシャルを放送し、子どもが興味関心をもつことで、家族と一緒にバスを利用することを期待した。今後の利用促進策については、対象も含め構成団体と十分な検討を行う必要がある。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

これまでの利用促進策の効果を検証し、限られた予算の中で今後の利用促進策を検討していく。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

本協議会は、市民要望を事業者に伝える唯一の場としての役割を担っており、要望を様々な視点で検討し、バス利用促進に努める必要がある。